

令和6年度（2024年度）健康診断についてのご連絡

令和6年度（2024年度）健康診断についてご案内します。
今年度より Web 健診システムを導入しました。予約内容の登録や結果の閲覧が Web 上でできますので、ぜひご活用ください。

記

1. 受診対象者

35歳と40歳以上の方 ※年齢は、年度末時点

2. 受診内容

1) 健康診断・・・次のどちらかの健診を選択して受診します。

健診	自己負担額	被保険者（本人）		被扶養者（配偶者）	
		35歳	40歳以上	35歳	40歳以上
人間ドック	無料	5,000円	10,000円	10,000円	10,000円
生活習慣病検診	無料	無料	無料	無料	無料

注) 自己負担額は変更ありません。

2) 婦人科検査・・・女性は次の検査を無料*で追加できます。

- ・子宮がん検査（頸部細胞診）
- ・乳がん検査（触診・乳腺エコー・マンモグラフィから1つ選択）

*複数の検査を受診した場合や、健保補助上限額を超過した場合は、自己負担額が発生します。

3) 脳検査・・・40歳以上の人間ドック受診者は、脳検査費用の一部を健保で補助*します。

- ・脳検査費用より、自己負担額（本人15,000円、被扶養配偶者20,000円）を控除した金額を補助します（補助金額の上限は、本人25,000円、被扶養者20,000円）。
- ・補助対象となる脳検査は、次の検査です。
 - ・頭部MRI
 - ・頭部MRI+MRA
 - ・頭部MRI+MRA+頸動脈検査
 - ・頭部CT

3. 受診時期

※今年度末日（2025年3月末日）までに受診してください。

今年度中であれば、いつでも受診できます。

※一部の方は、勤務先の制度により、下期（10月1日～3月末日）に受診できます。

下期受診の方は、Web健診システムに上期の受診日が入力できないので、ご注意ください。

4. 健診機関

- ・契約健診機関の中からお選びください。（一覧はサイト内に掲載「健診機関情報」）
- ・勤務地や居住地の近くに契約健診機関がない方は、勤務地又は居住地の最寄りの健診機関にて受診してください。

※「近くにない」とは、最寄機関へ2時間以上かかる場合等を指します。

※契約外の健診機関で受診する場合は、事前に健康保険組合へご連絡ください。

5. 予約方法

次の①②のいずれかの方法でご予約ください。（健診機関によって、予約方法が異なります）

①健診機関へ直接連絡して予約し、予約内容を Web 健診システムに入力する。

②Web 健診システムで予約する。

※予約した内容を変更する場合は、Web 健診システムにご入力ください。

健診システム

健康保険組合のサイトからアクセスできます。

（トップページの「健康診断申込」バナーをご参照）

<https://www.jcb-kenpo.or.jp/>

スマホの方は、
[こちらから](#)



6. 費用精算

1) 人間ドックの自己負担額

※受診時に窓口でお支払いください。(令和5年度までは受診翌月給与より控除)

※自己負担額は、本人 5,000 円 (35 歳時は無料)、配偶者 10,000 円です。

※健診費用が健保補助上限額を超過するために自己負担額に追加料金が発生する機関があります。予約時に Web 上でご確認ください。

2) 脳検査費用の自己負担額 (40 歳以上の人間ドック受診者のみ)

※受診時に、自己負担額のみ お支払いください。

※脳検査費用の自己負担額は、本人 15,000 円、配偶者 20,000 円です。

※検査費用が健保補助上限額を超過するために、自己負担額に追加料金が発生する機関があります。予約時に Web 上でご確認ください。

3) オプション検査費用、健保補助上限超過額

全額自己負担です。受診時に窓口でお支払いください。

※J-Café 申請も一部変更がありますので、申請される際はご注意ください。

7. 健診結果の閲覧

健診機関から発行される結果票 (用紙) の他に、Web 健診システムからも見られます。

上記「5.」の健診システムからアクセスしてください。

8. 個人情報の保護について

健康診断は事業主 (会社) 及び ジェーシービー健康保険組合が共同で実施し、株式会社バリューHR に業務委託をしております。収集する個人情報は、健康診断及びその事後措置の実施に必要な以下の範囲とし、その他の第三者への提供は行いません。

次の3点をご了承のうえ、ご受診ください。

①健康診断の実施にあたり必要な受診者情報を健診機関及び株式会社バリューHRへ提供すること

②受診結果を事業主と健康保険組合及び株式会社バリューHRが受理すること (結果票は健保組合にて保管)

③事後措置の実施にあたり、健康診断結果を産業医へ提供すること

※任意継続被保険者と被扶養者は②の「事業主」と③は該当しません。

<健診代行>

株式会社バリューHR <https://www.valuehr.com/docs/> 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-25-5-8 階

<ご参照>

・社内規程：勤務先の会社の個人情報管理規程をご確認ください。

・ジェーシービー健康保険組合「個人情報保護について」<https://www.jcb-kenpo.or.jp/member/info/policy.html>

・株式会社バリューHR「プライバシーポリシー」<https://www.valuehr.com/privacy.html>

9. その他の注意事項

資格喪失後の受診は、全額自己負担となります。退職予定 (資格喪失予定) の方は、ご注意ください。

10. お問い合わせ先

①健診システム関連 (予約入力・予約変更・結果閲覧等)

(株)バリューHR カスタマーサービス

電話：0570-001-853 (平日 9:30-17:00) メール：kensin-jcb@apap.jp

②受診内容・受診方法・精算方法等

ジェーシービー健康保険組合

電話：03-5778-7966 (平日 9:00~17:00) メール：kenpo@info.jcb.co.jp

③社内規程 (交通費・勤務時間の取り扱い) 等

勤務先の人事部 (健診) ご担当者様

以上